使 用 廃 止 届 出 書

年 月 日

下関市長 殿

(氏名又は名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の氏名)

届出者

ばい煙発生施設(揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設)の使用を廃止したので、大気汚染防止法第11条(第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の別	() —	発性 般 定	生有機 粉 じ	んん	発	排出	施施		※整理	小				
工場又は事							※受理年	月日	年	Ξ.	月	日		
工場又は事業場の所在地									※施設	番号				
施設	か 種	類												
施設の調	設 置 場	所							※備	考				
使用廃止	の年月	日			4	年	月	日	※ 加	与				
使 用 廃 」	止の理	由												

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発 生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。